

江南市の教育に関する大綱 骨子（案）

平成 2 8 年 3 月

江南市

I はじめに

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための「総合教育会議」を新たに設置しました。

このたび、総合教育会議において、江南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本的な方針である「江南市の教育に関する大綱」（以下「教育大綱」という。）を策定しました。

1 根拠法令及び期間

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定しました。

教育大綱の期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。

2 策定にあたっての考え方

江南市では、めざすまちづくりの目標と、その実現方策を示す「江南市戦略計画（以下「戦略計画」という）に基づいて、市民と市役所が一丸となってまちづくりを進めています。

江南市の教育行政は、この戦略計画における教育分野に係る政策目標に基づき、目指すべき将来像の実現に向け、さまざまな施策に取り組んでいます。

教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、中長期的な目標や施策の根本となる方針を定めるものであることから、江南市のまちづくりの指針である戦略計画に即するものとします。

また、これまでの教育行政における目標や取り組み方針である「基本方針」と、特に重点的に取り組むべき「重点施策」とで構成します。

なお、今後の教育を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて江南市総合教育会議で協議調整を行い、見直しの検討を行うものとします。

Ⅱ 教育大綱

1 基本方針

基本方針は、戦略計画のうち、教育分野における展望や目標、それらを実現するために市民と市役所がそれぞれの役割を果たすことをめざします。

戦略計画

基本構想における江南市のめざす都市のすがた
「豊かで暮らしやすい生活都市」

基本計画における教育分野

次世代の社会を担う豊かな人間性と学力をもった子どもが育っているとともに、市民が生涯にわたり学び、それを地域社会に活かしている。

- 柱1 地域に開かれた快適で安全な学校づくり
- 柱2 将来にわたって活躍できる人づくり
- 柱3 生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり
- 柱4 豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実

※ここでは戦略計画における教育分野がめざす成果を柱立てしたものを掲載し、個々の展望や目標、それらを実現するための市民と市役所の果たす役割等は戦略計画で示します。

2 重点施策

重点施策は、基本方針の中でも、今後、重点的に取り組むべき施策の目標と方針とします。

- ① コミュニティ・スクール事業の推進
- ② 学校施設の整備、充実
- ③ 特別支援学級等に対する市費による人的支援の推進
- ④ ICT環境の整備
- ⑤ 放課後子ども総合プランの推進

- ⑥ 子どもの将来教育・社会体験の充実
- ⑦ 総合スポーツコミッションの設立による地域の活性化
- ⑧ 図書館事業の充実
- ⑨ 文化の振興で心を豊かにする地域づくり